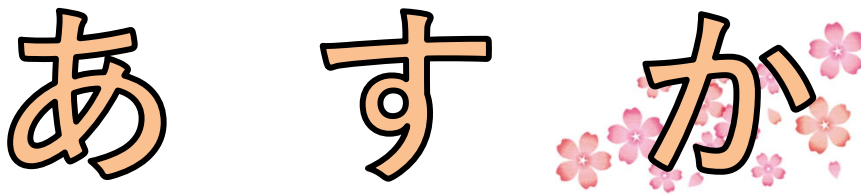


東京都行政書士会北支部広報



第49号

2023年2月1日発行

発行人 雨谷 幹彦

編集人 吉村 信一

北区赤羽西1-5-1-606

電話 03-5963-7437

FAX 03-5963-7430

新年のご挨拶



支部長 雨谷 幹彦

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、支部活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

さて、昨年、東京都行政書士会においては宮本会長のもと、行政手続のデジタル化にあたり、行政書士を代理人として活用することについての東京都の予算措置、デジタル化に向けた会館リノベーションの着手、都庁全部局・都内各警察署窓口への非行政書士排除プレート設置等が実現いたしました。

また、本年4月27日から始まる「相続土地国庫帰属制度」において、業務として申請書等の作成代行が可能な専門資格者として、弁護士・司法書士に加えて行政書士が指定されました。そして、万一不承認となった場合の不服申立手続の代理については、特定行政書士の業務となります。

北支部においては、令和3年10月から開

始した北とぴあ11階の産業振興課特設ブースにおける「新型コロナウイルス感染症支援制度相談事業」に加え、昨年11月から北区役所第2庁舎4階において、日本行政書士会連合会が総務省から受託した「マイナンバー代理申請事業」（1月5日現在2,101件受任）を行っております。行政手続の専門家として北区役所との協働による区民サービスに貢献することができたことは、北区役所のご理解と支部会員の皆様のご協力の賜物であり、心より感謝いたします。

年度末に向けて「無料相談会」「業務研修会」「行政書士による法教育出前授業」等の実施が予定されております。支部会員の皆様にはご負担をおかけしますが、ご協力の程どうぞよろしくお願い致します。

結びに、未だコロナ禍の不安は払拭できませんが、皆様のご健勝ご繁栄、そして、令和5年が実り多い一年となることを祈念して、ご挨拶とさせていただきます。



北区長 花川 与惣太

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

雨谷支部長様をはじめ東京都行政書士会北支部の皆様には、日頃より区民の皆様

様の暮らしを守るために多大なるご尽力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

行政書士会北支部の皆様には、「無料相談会」をはじめ、昨年10月からはマイナンバーカード交付申請サポートなど幅広くご活躍いただき大変心強い思いをいたしております。

長引くコロナ禍に加え、社会情勢が不安定な中、物価高騰などの影響が区民生活にも及んでいます。北区といたしましては、感染症

対策を徹底しながらも、社会経済活動を止めることなく、国や東京都と連携して、区民・事業者の皆様への支援策を進め、この困難を克服した先にある新たな区の将来像を描き、未来を見据えた取組みを進める必要があります。

これからも「区民とともに」の基本姿勢のもと、区民の皆さまが幸せを実感できる北区をつくるために、多くの皆様の声を伺いながら、新たな時代の扉を開いてまいりたいと思っております。

行政書士の先生方におかれましては、今後とも、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様の更なるご発展とご活躍を心よりご祈念申し上げます。



3年ぶりに新年賀詞交換会を開催しました!!

令和5年1月27日(金)18時より、銀座アスター赤羽賓館において、東京都行政書士会北支部・東京行政書士政治連盟北支部主催、新年賀詞交換会を開催しました。

コロナ禍において、長らく飲食を伴う会合の自粛が余儀なくされておりましたが、この度、3年ぶりに新年賀詞交換会を開催する運びとなりました。

ご来賓としてお越しいただいた花川区長はじめ国会・都議会・区議会の各議員の皆様からは、北支部の活動への励ましのお言葉をいただき、会の後半では新入・転入会員8名の紹介をさせていただきました。コロナ禍以降に入会した新入・転入会員にとっては、ご来賓の皆様や多くの支部会員と交流する初めての機会にもなりました。

依然、感染防止対策には充分は配慮が必要な状

況ではありますが、銀座アスター様のご尽力及びご参加の皆様のご協力のもと、滞りなく会を終えることができましたことを感謝申し上げます。

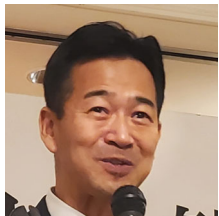
今年も皆様にとって良き一年になりますよう、お祈り申し上げます。(広報部部长 吉村信一)



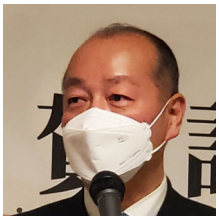
花川 與惣太
北区長



名取 ひであき
北区議会議員



岡本 みつなり
衆議院議員



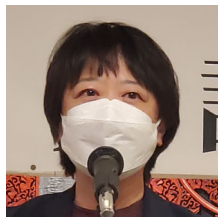
高木 けい
衆議院議員



阿部 つかさ
衆議院議員



河西 宏一
衆議院議員



青木 愛
参議院議員



太田 昭宏
元衆議院議員



大松 あきら
都議会議員



曽根 はじめ
都議会議員



やまだ 加奈子
都議会議員



大島 実
区議会議員



宮島 修
区議会議員



大沢 たかし
区議会議員



永井 朋子
区議会議員



雨谷 幹彦 支部長



テーブルにはパーテーションを設置し
感染対策に配慮しながら開催しました



花見 たかし
区議会議員



こまざき 美紀
区議会議員



山中 りえ子
区議会議員



いながき 浩
区議会議員



戸枝 大幸
区議会議員



佐藤 ありつね
区議会議員



新入・転入会員の皆さん
1人ずつご挨拶をさせていただきました



「公証役場の使い方」研修会 開催報告

令和4年8月3日（水）18時30分より、北とぴあ1601会議室にて「公証役場の使い方」研修会を開催いたしました。

講師には王子公証役場の横田信之先生、廣田泰士先生をお招きして「公証役場の使い方」についてご講義頂きました。研修には北支部会員16名、他支部会員6名の合計22名の会員にご参加頂きました。

講義ではこれまで公証役場を利用したことがない方でも分かるように、そもそも公証役場・公証人とはどのようなものなのか、公証制度の成り立ちや具体的な業務内容、公証業務の管轄等についてお話いただきました。

また、コロナ禍による公証役場の業務への影響についてお話頂いた中で、遺言書の作成等、従来のように病院や老人ホームに出張しても感染対策から本人に直接会うことができない場合もありますが、公証人は直接顔を合わさなければならないため、ガラス越しならまだしも、モニター等画面を通した面談では本人確認が不十分になることがあり、結果として作成が困難な場合もあるとのことでした。我々がコロナ禍で業務を行う際とはまた違った悩みを抱えていることを伺い知ることができました。

その後、遺言書作成に関するDVDを視聴し、公正証書を作成する際の必要書類や遺言書作成における具体的な問題など遺言書作成・任意後見業務

を行う上で知っておくべき点についてお話し頂きました。

講師からは遺言書作成にあたり、行政書士に望むこととして「遺言の文案や資料収集も大事だがそれよりもまずは遺言意思と遺言能力をしっかりと確認してほしい。」とのご要望を頂きました。これは遺言書作成業務を行う者がまず確認すべき点であり、特に遺言者本人よりも推定相続人等が遺言書作成に積極的な場合や、遺言の内容に気が取られすぎたりすると、本人の意思や能力の確認を忘れがちになりますので、改めて注意が必要だと感じました。

講義では他にも外国文認証や電子定款についてもお話し頂き、約2時間の講義時間では足りないくらい盛り沢山の内容でした。新人の方はもちろんベテランにとっても、新たに気付かされることや改めて業務に取り組む心構えについて見つめ直す良いきっかけになったのではないかと感じました。

今回コロナウイルスの影響により参加を辞退される方もいらっしゃいましたので、より多くの方に受講頂けるよう、ズームとの併用など改めて検討していきたいと思っております。

今後も継続的に勉強会・研修会を開催して、行政書士が町の法律家としてご相談者に寄り添い、適切にお応えできるよう、支部として努めていきたいと思っております。（研修部部長 帆秋啓史）

事業と暮らしの無料相談会 開催報告

北区の毎年の恒例行事となる「事業と暮らしの無料相談会」が、令和4年6月18日（土）に北とぴあ地下展示ホールにて、北区と10の士業の共催で行われました。

この相談会は、事業と暮らしに関するお悩みのある方のご相談について、弁護士・行政書士・司法書士・税理士・土地家屋調査士・弁理士・不動産鑑定士・社会保険労務士・中小企業診断士・公認会計士の10士業者から、内容に応じた適任となる相談員を選び、相談者の相談を受けるかたちで行われます。

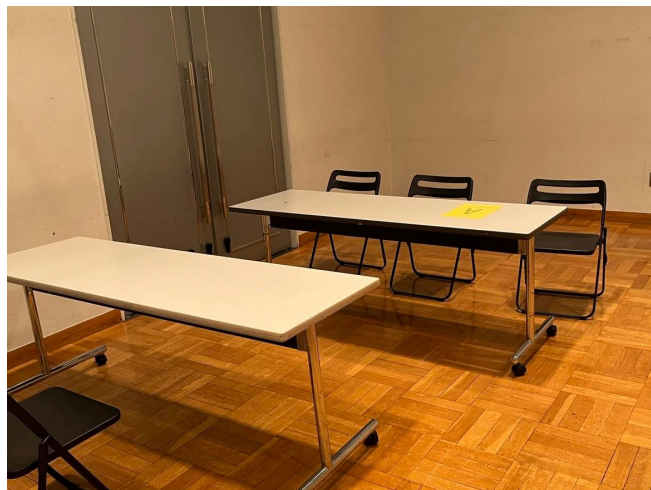
30回目となる今回は、感染症対策で完全事前予約制での相談募集となり、13時～16時の開催時間で30件の相談予約がありました。

相談内容としては、相続・遺言関係が一番多く約7割、不動産関係が約2割となっており、北区内での相続関連の関心の高さが改めて浮き彫りになりました。

感染症対策として、マスク着用のうえ、相談者と相談員の上にビニールシートを設置し、距離も

充分に取った相談であったため、お互いの話が聞き取りづらくなってしまった場面などもありましたが、相談者の方にとっては、一度に各方面の専門家の意見を聞くことが出来る良い機会になっていたのではないかと思います。

（研修部 立川悦史）



相談員研修会 開催報告

令和4年6月21日（火）18時30分より北とぴあ902会議室にて相談員研修会を開催いたしました。

講師には行政書士ADRセンター東京運営委員の大槻美菜先生をお招きして「行政書士のための相談技法」についてご講義頂きました。

コロナ禍の影響により北支部でもオンライン研修が増える中、久しぶりの対面形式での研修会でしたが、合計23名の会員にご参加頂きました。

この研修会は北支部主催の相談会において、相談員として活動するために受講を必須要件としており、受講後は多くの方に区役所ロビー相談会等で活躍して頂いております。

講義の前には吉村広報部長より相談員としての心構えと注意点についてお話頂きました。

北支部主催の相談会の主旨や具体的な活動内容についても説明頂き、初めて相談員を志される方にも積極的な参加を呼びかけました。

大槻先生の講義では相談のプロセスにおける相談者との信頼関係づくりや傾聴を用いた相談技法についてご講義頂きました。

普段の相談業務においても、相談員が相談者の

相談意図をくみ取ることができずに、話を聞いているようで分かっていない“話を聞いてもらえなかった”という不満を感じさせることがあります。傾聴スキルを身につけることにより、この不満を解消することができます。

講義では傾聴を支える技術を紹介頂き、参加者同士でロールプレイングを行いながら、実践的な技術を体感致しました。

時折、講師自身の経験談も交え、普段から相談業務に携わるものだからこそ分かる気をつけるべき点等を教えて頂き、受講者を飽きさせない内容となっております。

新人の方ももちろんベテランの相談員にとっても、新たに気付かされることや改めて相談業務に取り組む心構えについて見つめ直す良いきっかけになったのではないかと思います。

約2時間の講義時間では足りないくらい盛り沢山の内容でしたが、今後も継続的に勉強会・研修会を開催して、行政書士が町の法律家としてご相談者に寄り添い、適切にお応えできるよう、支部として努めていきたいと思っております。

（研修部部长 帆秋啓史）

暴力団等排除対策委員会特別研修会 開催報告

令和4年12月2日（金）18時30分より北とぴあ第一研修室において、暴力団等排除対策委員会特別研修会を開催いたしました。

講師には北区内にある三つの警察署の刑事組織犯罪対策課、赤羽警察署からは3名、王子警察署・滝野川警察署からは各2名の皆様にお越しいただきました。また、東京都行政書士会暴力団等排除対策委員会から石田裕子委員長、榎本吉男副委員長にお越しいただき、北支部会員19名が受講いたしました。

開会にあたって徳山義行北支部暴力団等排除対策委員長、石田裕子東京都行政書士会暴力団等排除対策委員長よりご挨拶をいただき、研修会を開始しました。まずは各警察署の皆様より管内の組織犯罪の動向についてお話していただきました。

いずれの警察署管内とも、暴力団事務所は無くなってきているものの、依然としてそれら暴力団の縄張りであることには変わりなく、また外国人犯罪組織も暗躍しているので注意が必要とのことでした。それらの組織は、キャバクラ・ガールズバー等のケツ持ち、みかじめ料の要求、持続化給付金詐欺、覚せい剤などの犯罪に手を染めているとのことでした。

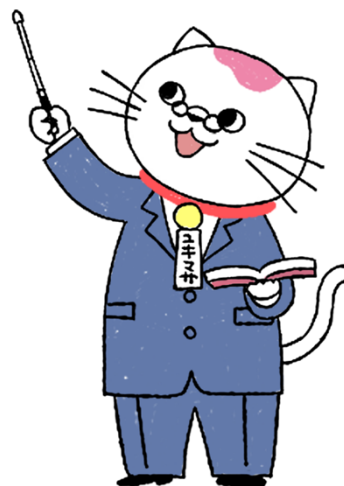
お話の後、インターネット上の書き込みを利用した不当要求、暴排条項の無い契約のリスクについてのDVDの上映していただきました。質疑応

答でも北支部会員より積極的な質問があり、良い研修となりました。

最後に、雨谷幹彦北支部長より閉会のご挨拶をいただき、研修会を終えました。雨谷支部長からは東京都行政書士会で開催している不当要求防止責任者講習をぜひ受講してほしい旨のお願いがありました。

参加して下さった北支部会員の皆様にはこの研修を活かして今後ご活躍していただけることを大いに期待しております。

（副支部長 関口勝生）



ようこそ北支部へ!!

令和4年5月から12月までに北支部に入会された新入・転入会員の皆さんをご紹介します。

| 氏名 | 入会年月日 | 事務所名称 | 事務所所在地 | 電話番号 |
|--------|-----------------------|-----------------|----------------------------|---------------|
| 黒川 陽一 | R4.5.15 | 行政書士法人本多事務所赤羽支店 | 赤羽南1-9-4-301 | 03-5939-9377 |
| 萩原 和之 | R4.6.1 | 萩原和之行政書士事務所 | 豊島5-2-20-201 | 080-5035-2099 |
| 近藤 伸彦 | R4.6.1 | 近藤行政書士事務所 | 王子1-22-15-801 1F 野村王子 | 03-3912-5101 |
| 藤平 雅世 | R4.6.1 | 藤平雅世行政書士事務所 | 赤羽南1-5-3 グランデージ赤羽南6階 | 03-6454-4155 |
| 那須 和彦 | R4.6.30 (大田支部より転入) | 那須行政書士事務所 | 岸町2-10-2 | 070-8419-1459 |
| 宮入 麻理子 | R4.7.1 (千代田支部より転入) | 宮入行政書士事務所 | 赤羽1-59-9 1F 赤羽201 | 03-6454-4780 |
| 高本 乾 | R4.8.1 (練馬支部より転入) | 行政書士高本乾事務所 | 西ヶ原2-33-15-702 | 090-4520-2243 |
| 上田 徹 | R4.9.1 | 上田行政書士事務所 | 赤羽南2-11-18 FKビル201 | 03-3903-0225 |
| 寺澤 清司 | R4.9.1 (埼玉会より転入) | 行政書士法人兆豊 | 浮間1-7-23 兆豊浮間ビル | 03-6361-8988 |
| 道端 俊智 | R4.10.15 | ゆがみ行政書士事務所 | 上十条3-28-1 ランダムビル3階 | 03-5948-6350 |
| 金子 利樹 | R4.11.1 | 川鍋行政書士事務所 | 赤羽西4-23-5 赤羽西ガーデンハウス103 | 03-5993-3350 |



黒川 陽一

相続手続き支援の面でお役に立ちたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。



近藤 伸彦

2022年6月に登録しました近藤伸彦と申します。最初の受任案件が農地地法の許可でしたが無事に農業委員会の許可を得ることが出来ました。今後もレアな案件を避けることなく経験値を積んでいきたいと思っております。



那須 和彦

大田支部より移転してまいりました那須（なす）と申します。フットワーク軽く邁進していきます。宜しくお願いします。



宮入 麻理子

司法書士と兼業で6月に開業しました。企業法務をはじめ相続等の対応に強みがあります。地元の皆様のため尽力致します。



高本 乾

練馬支部から移転いたしました。入管、会社設立、後遺障害認定、等の業務に携わってきました。どうぞよろしくお願いたします。



寺澤 清司

30年間、運輸省（現・国土交通省）に勤務していました。主な業務は建設・不動産、相続・遺言、法人設立等です。



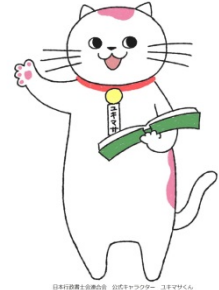


東京都行政書士会北支部

無料相談会

■ 北区の行政書士会主催だから安心!!

相談員は全て地元北区で働く行政書士です
行政書士会所定の研修を受けた専門相談員が分かりやすく丁寧にお答えします



日本行政書士会連合会 行政書士会 北支部

■ さまざまなお相談にご対応いたします!!

[よくあるご相談事例]

- 相続に関する事
- 遺言に関する事
- 成年後見に関する事
- 離婚・家族問題
- 借地・借家など不動産に関する事
- 外国人のビザや帰化に関する事
- 近隣トラブル
- 会社設立や営業許可申請など事業に関する事
- 売買・賃貸借など契約に関する事

その他上記以外のことでもご相談可能です

区役所無料相談会

北区役所で定期的に行っている無料相談会です

日時 偶数月(10月除く)の第一火曜日
13:00~16:00

場所 北区役所第1庁舎1階ロビー
(王子本町1-15-22)

サテライト相談会

奇数月に区内各地で実施する特別相談会です

日時 奇数月の第一火曜日
13:00~16:00

場所 北区内のふれあい館等

※詳細は支部ホームページ、フェイスブックページのほか、北区ニュース等でお知らせいたします。

- ご相談時間の目安はお一人様30分です。
- 相談会の日時は予告なく変更になる場合があります。
- ご予約なしでもご相談可能ですので、お気軽にご来場ください。
- 継続相談(2回目以降のご相談)または業務依頼をご希望の場合は有料となります。
- 継続相談、業務依頼をご希望の場合、相談センターにご連絡いただけますと、適任の行政書士をご紹介します。

ご予約・お問合せはこちらまで

東京都行政書士会北支部 相談センター

(電話受付時間:平日 9時~17時)



☎ 03-5963-7437



info@kitashibu.tokyo

HP: <http://kitashibu.tokyo/>  [facebook.com/kitashibu.tokyo/](https://www.facebook.com/kitashibu.tokyo/)